

株式会社小田島組

所在地：北上市

業種：建設業（土木工事、舗装工事業）

常時雇用労働者数：92名

認定：平成29年11月ユースエール認定



1. 労働時間等働き方に関する取組

- 所定外労働削減のための取組
 - ・業務のIT化、現場環境の統一化、作業の機械化で時間外労働の縮減を図っている。
 - ・KPIシートを活用して、当社の取り組みに対するお客様の理解を促進している
 - ・残業時間と社員評価の連動等を行うことにより社員の意識改革をしている
 - ・業務のマニュアル化、異動に係る引き継ぎ体制の強化など時間効率化を実施。
- 有給休暇取得促進のための取組
 - ・社内年間休日数の増加、管理職・遠隔地勤務者の長期有給休暇取得制度や有給休暇の一斉取得（5日間設定）や、定時退庁日（月2回）等の実施。
- 育児・介護を支援するための取組
 - ・育児休暇・介護休暇制度の制定に加え、子供の預け先が見つかるまでの間、子連れでの勤務が可能な勤務地の確保・配置等、育児の時間に配慮した業務体制実績あり。
 - ・育児休業中でも、メールによる社内報の受信や社内掲示板の継続閲覧を可能にし、休業中でも社内の情報が把握できる取組み。

2. その他の取組

- メンター制度を導入し、新入社員に比較的年齢の近い先輩職員を「お世話係」として配置。新入社員の仕事やプライベートの悩みを聞くなどし、社員の定着サポートを実施。
- 業務の習熟に効果的な内部・外部研修の実施のほか、2年の現場勤務（現場管理職、技能職、内勤職）を経て、自分に合う職場選択が可能な独自の研修制度の整備を実施（通称：「小田島大学」）。
- 社内の環境確認として、毎年、社員アンケートを実施。全社員に対し社内の改善点等を報告する機会を設けている。
- 席を固定せず、終業時には机上整理のうえ退社するため身の回りには必要最小限度のものしか無い環境を作っている。
- 新入社員教育カリキュラムを実施して社会人の基本や社風を学ぶ。
- 社員同士のコミュニケーションを大切にしている仕組み（飲みニケーション、面談、チーム活動）。

3. 認定企業として一言

- 会社のイメージアップにつなげることにより、さらに人が集まり、明るい会社にしていきたいと考えております。

ユースエール認定基準に係る主な達成状況（※数値は直近の認定（更新）の内容）

- ・直近3年度の新卒者などの正社員として就職した者の離職率：11.1%
- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間：7.3時間
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間平均取得日数：10.8日。
- ・直近3年度における女性労働者の育児休業等の取得率：100%